

# 平成14年第10回教育委員会記録

平成14年6月12日（水）

杉並区教育委員会

## 教育委員会記録

**日時** 平成14年6月12日(水) 午後2時02分～午後3時26分  
**場所** 教育委員会室

**出席委員** 委員長 丸田 頼一 委員長 宮坂 公夫  
職務代理者 安本 ゆみ  
委員 大藏 雄之助 委員  
教育長 與川 幸男

**欠席委員** (なし)

**出席説明員** 事務局次長 松本 義勝  
庶務課長 佐藤 博継 学校運営課長 佐野 宗昭  
学務課長 森 仁司 施設課長 小林 陽一  
指導室長 工藤 豊太  
社会教育 武笠 茂 中央図書館長 木下 亮子  
スポーツ課長  
社会教育 センター所長 伊藤 俊雄 中央図書館 杉田 治幸  
次長  
法規担当係長 能任 敏幸

**事務局職員** 庶務課係長 小今井 七洋  
担当書記 野澤 雅己

**傍聴者数** 6名

### 会議に付した事件

#### (報告)

- (1)アクションプランの進捗状況について
- (2)学校希望制度PR等の日程報告について
- (3)学校給食(違反添加物関係)について
- (4)教育委員会後援名義使用承認について
- (5)杉九小生涯学習振興室(杉九ゆうゆうハウス)の臨時休館について
- (6)杉並区青少年委員の内定について
- (7)健康学園に関する保護者アンケート結果

**委員長** ただいまから平成14年第10回杉並区教育委員会の定例会を開催させていただきます。

本日の議事録の署名委員は、大藏委員によりしくお願いします。

本日の議事日程は、報告事項のみでして、事前には6件ということでしたが、1件追加になりまして、7件報告事項の聴取を行います。どうぞ、よろしくお願いします。

では、初めの報告事項であります、「アクションプランの進捗状況」を庶務課長から報告をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、私のほうから「教育改革アクションプラン」の主な項目の進捗状況について、ご報告をいたします。アクションプランとはちょっと違った形で、資料のほうはまとめさせていただいていますが、3つの観点での枠組みで括ってあります。

1つが「子どもたちに確かな学力を身につけ、個性と能力を生かすために基礎的・基本的な学力を身につけさせることができるように支援していく。」という項目の中で、何点かございます。

①が「学力向上・基礎基本の充実」という部分です。今年の4月になってから調査をした小・中学校の様子ですが、朝の始業前学習ということで、小学校では39校が一斉読書とか、計算あるいは漢字ドリル、こういったところで行っています。中学校については、15校ということで、「一斉読書」それから「五教科基礎学習」、これらについてはプリントとか小テストというような形式の中で、朝の学習を行っている。それから放課後の学習については、小学校が13校で「補充学習」ということで、国語と算数、それから作文、ポスター・工作といったところでの放課後の学習。中学校については、7校で五教科の補充、それから美術・技術の作成補充というようなところで行っているという状況です。

それから②に「習熟度に応じた学習グループ編成」という部分ですが、これは今年度の教育課程届け出から抜粋していますが、国語1校、数学6校、理科2校、音楽1校、保健体育1校、外国語2校と、いずれも中学校での教育課程の届け出の中から抜粋したものでございます。少人数指導については、実施している学校が12校という状況です。

学力テスト実施の検討ということですが、これはアクションプランには入っていませんが、学力向上調査委員会で検討を始めたという状況です。

それから、②フレッシュ補助教員制度ですが、14年度の目標数値でいきますと、21人ということで、これらについては現在募集中で、6月17日が締め切りの予定でございまして、指導室のほうに申込書については40部から50部申し込みという数が出ていますが、まだまだ非常に少ない数での募集状況ということになっています。ここに持ってきたのですが、いろいろ学校を回って、こうしたフレッシュ教員募集というのは、こういったものを作って、大学等にご案内をして、募

集なども行っています。

③「民間講師による授業の実施」ということでは、これは計画の中では年間 54 時間というのが平成 14 年度の計画になってございます。これらについては、狙いという部分で子どもたちの学習意欲や考えようとする力を育てること、それから子どもを引きつける工夫や意欲の引き出し方などの指導方法を実践的に学んでいくということで、教員自身が授業方法等について大いに議論して、授業改革につなげていくことを狙いとしながら授業の実施ということを考えています。現在の検討状況の段階ですが、数学について 2 学期から、10 月から 12 月にかけて 1 校 5 回程度、3 校で実施していくというような中身で現在検討をしているところです。

④「情報技術を活用した学習の充実」ということですが、これについては情報教育教員支援プログラムによる研修ということを考えています。この研修の特徴ですが、コンピューターあるいはインターネットの使い方を学ぶだけではなくて、授業を行うための道具としてコンピューターやインターネットを活用する研修、そういったところが今回の研修の特徴です。研修の内容の主なものですが、単元プランの作成とか、単元教材の作成、それから作られた単元プランの評価、それから子どもたちが制作する発行物とか、プレゼンテーションの作成、こういった事柄を研修の中身でやっていきたいということで、320 名の規模でやっていくことで予定しております。ここに、済美教育研究所、永福小学校、八成小学校、久我山小学校ということですが、4 か所で各会場 20 名の規模で 4 期に分けて、やっていく予定ということで、合計 320 名の研修を現在組んでいるところです。

Ⅱ「学校が活力あふれ、独自性を発揮できるよう学校と地域が連携し、地域のみんが学校に携わり、校長が適切なリーダーシップを発揮するための条件整備を行う。」という項目ですが、①「学校評議員会の充実」ということで、これは資料がございまして、平成 13 年度活動概況ということで、別紙のとおり「平成 13 年度学校評議員会報告書のまとめ」というものがお手元に入っているかと思えます。これで見えていきますと、タイトルが「平成 13 年度 学校評議員会実施報告書まとめ」というものですが、平均開催数が小学校・養護学校では 2.3 回開かれまして、平均参加数が 8.3 人、それから中学校については平均開催数が 3 回ということで、平均参加数が 7.6 人ということです。この中、どのような中身で協議をしたのか、あるいは議論をしたのかということ。それから「学校評議員の意見や要望の中で、学校が取り入れたこと、あるいは取り入れようとしている内容」こういったもの。それから「学校評議員制度の実施により、変化した内容」というようなところ。それから後ろのほうで「学校評議員会が役割を果たすために行った活動」。それから「次年度に向けて、改善・工夫していきたいと考えていること」ということで、それぞれの各小・中学校から出されたものを大きく括って、こういったものでまとめております。後ほど見て

いただけたらと思います。

①「平成 13 年度の学校評議員の関係」については、小学校では平均 8.98 人という構成になっています。一番大きな構成のところでは、最大 15 人ということで、最小 5 人の評議員、それから中学校では平均 8.52 人ということですが、最大で 11 人、最小で 6 人の構成ということになっています。ここで平成 14 年度の動向ということで書いていますが、民間企業の方とか、それから卒業した人たちの中で若い年代の方の参加と、それから野球解説者、住職など、多様な経歴を持った方々が評議員の中で来ているということが、平成 14 年度として言えます。

この資料にはないのですが、もう 1 枚の資料のほうに「学校評議員代表者連絡会 評議員発言概要」というのがあります。これについては、5 月の末ですが、66 校の参加によりまして、学校評議員の代表者連絡会というものを開催しました。これらについては、よその学校評議員会がどういった活動をしているのか、あるいはどういったところで悩んでいるのか、そういったことも含めて全体で集まる場を設けてほしいということが評議員さんのほうからも、いろいろ区のほうにも言われておりましたので、5 月の末に代表者の連絡会を開催しました。その時のまとめということで、評議員の発言の概要と出席者からアンケートで感想、意見をいただいています。これも資料として、お付けしておりますので、見ていただけたらと思います。この代表者連絡会アンケートの中を読むと分かりますが、概ね好評でございまして、「是非次回もやっていただきたい」「定例的に行っていただきたい」というようなことなども出されています。この中でも、意見として出されているのですが、「次回は教育委員さんにも出席をしていただけないか」というような意見もありまして、次回以降行方際には、是非教育委員さんの出席も含めて考えていきたいというように思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、②「学校サポーター制度の創設」の部分ですが、学校コーディネーターということで、6 月 1 日付で指定をいたしました。4 人の方にお願ひをして、それぞれ配置校ということで、杉並第一小学校、高井戸第三小学校、富士見丘小学校、天沼中学校、この小学校が 3 校、中学校が 1 校ということで、それぞれ拠点校ということで配置をいたしました。配置希望調査の結果、小学校からコーディネーターを配置してほしいということで 6 校ございまして、中学校が 4 校ということだったわけですが、それぞれ推進校というものを作りまして、拠点校のランチとして、推進校ということでそれぞれ学校教育コーディネーターの方に本拠地だけではなくて、その他の学校についても活動していただきたいというようなことの中で、拠点校と推進校というような考え方をとりまして、それぞれ配置をしております。

それから、「学校教育のサポーターの事業量査」というものも行いまして、ここに書いてありますように総申請数でいきますと、12.331 回、1 校当たりで 181 回の学校サポーターを考えている

という調査結果が出たわけですが、6月下旬には各学校に対して、学校サポーターの予算配当をしていきたいということで考えております。

次に、「学生ボランティア」ということで、授業などの補助とか部活動の支援をするということで、学生ボランティアの募集を6月1日から開始しております。指導室のほうでそれぞれ、学芸大、玉川大、東京女子大、高千穂大等の学校を回って、これもちょっと作ってきてありますが、「学生ボランティア募集」というものを作って、それぞれ学校の学生課の所に置いていただくという活動などもしております。この学生ボランティアについては、実際に活動していただくのが9月以降ということで考えているのですが、現在でも問い合わせがございまして。それから、現在部活の関係で外部指導員ということで行っている学生の方も、外部指導員だけではなくて、その他の分野でもお手伝いをしたい、移行したいというような声なども現在あがってきているというような状況でございまして。

それから、③のところの「校長の経営能力の向上と権限強化」という部分ですが、これらについては予算の弾力的運用ということでは、もうすでに前にもご報告しましたが、進めております。その次の「事務執行の責任の範囲」ということを定めるものがあるわけですが、事案決定基準というのがそれに該当しますけれども、これらについて今作成をしております。教育委員会のほうにまだ議案として調整するまでには至っておりません。近いうちに議案として審議していただきたいというようなことで考えております。

「区職員の服務権限の校長への委任」ということですが、これらについても例えば超勤の命令とか、休日勤務の命令、年次休暇の承認、それから出張命令、こういった事柄についても校長に委任をしたいということで、今準備を進めてございまして、これらについても審議をしていただくことを考えてございまして。

「民間人校長」ですが、民間人校長については今年の5月1日付で東京都の教育委員会教育長に申請をいたしました。内容については、平成14年10月1日で東京都の教育委員会で採用をして、東京都の教育委員会で研修をした後に、平成15年4月1日付で杉並区の学校のほうに配置していただきたいと、そういった中身の申請を行っております。

④の「学校評価アンケートの作成・提示」ということですが、学校評価アンケートの基本的考え方ということで3点ほど書いております。「教職員の意識改革と学校運営の改善」「保護者等の学校運営参画意識の向上」、それから「教育行政施策への反映」ということを狙いとして学校評価アンケートを実施していきたいということで考えております。実施の方法等について現時点で考えていますのは、教育委員会ではこうした学校評価アンケートの指標を提示して、あくまでも実施の主体は各学校ということで、各学校で実施をしていただきたいということで考えております。

結果についても、各学校で公表するという事で考えてございます。これらについて実施時期、それから評価アンケートの文言整理等いくつかまだ整理しなければならないものがございますが、これらについては小学校の校長会から3名、中学校の校長会から3名と、それぞれ小・中校長会から検討委員を出していただきまして、現在実施時期、文言整理等について検討しているところでございます。参考として「学校評価アンケート（案）」というのを配付させていただきました。

⑤番ですが「学校情報のシステム化の推進」ということで、これはアクションプランの中では情報のシステム化については2つほど項目を載せてございます。1つが「事務処理用パソコンの配置等、区とのネットワーク化の問題」、それからここに書いてあります「学校情報のシステム化の推進」ということで、平成14年度検討ということになっております。現在区長部局のほうで実施計画の見直しということを始めしておりますので、教育委員会事務局としてもこの「学校情報のシステム化の推進」については重要施策として区長部局に提起をしているところでございます。

最後になりますが、Ⅲ「学校が休みの日や放課後を豊かに過ごせるように支援していく。」ということで、「土曜日学校の開設」ということを進めております。裏面になりますが、土曜日学校について各学校に調査をしましたところ、5月15日現在では小学校で1学期から実施する学校が11校ということで、主な予定している中身としてはそこに記載のとおり「英語で遊ぼう」「和太鼓」「環境学習」、そういった事柄を計画していると。2学期から実施する学校については3校ということで、「算数計算教室」などもこの中には入っているということです。中学校は1学期から実施を予定しているのは3校で、科学の実験とか、茶道・華道、書道と、そういったようなことなどが予定をされておまして、2学期からは1校ということで学習・スポーツなどが今予定されているところでございます。私からは以上です。

**委員長** ただ今の報告に関してご質問はございますか。

**大蔵委員** 学力向上に関していろいろやっておりますね。いろいろな小学校で一斉読書とか、計算とか、いろいろやっておりますが、全部の学校でないので、放課後にやる学校は全部いろんなことをやるが、やらないところは全然やらないということはないのですか。この辺のバランスのチェックはどうなっていますか。あるいは、この辺りは学校に任せっきりでですか。

**指導室長** この時点の調査というのは、教育課程届け出の部分でやっております、その後各学校のほうには情報を流しておりますので、その後また体制ができて取り組むという学校も出ております。また、学校の時間割の中で、授業とは別の形で、この場合は朝と放課後という状態で取っていますので、別なモジュールというような授業の時間を組み替えることによって、このような形式でやっているという学校もありますので、一律に全部統一したということではございません。

**安本委員** 今の朝の学習と放課後ですが、これは別にするよというご指導をなさっているわけ

ではないですよ。そういう種類の、そういう性質のものではないというように私は理解しているのですが、どうなのでしょう。

**指導室長** 当然、教育課程の届け出の中では学校が主体的に考えて、どういう形で学習をよりよく積み上げていくかということですので、「ねばならない」ということではございません。

**安本委員** 朝というのは15分ぐらいだと思うのですが、放課後ですと、だいたいどのぐらいか、時間的にはだいたい45分とか、1時間分ぐらいでしょうか。

**指導室長** これも、今のところ手持ちに資料がないのですが、1時間のコマで取るということとは放課後という時間にはなりませんので、授業が終わってからの時間ですので、やはり30分ぐらいの時間内だと記憶しております。

**安本委員** もう1つ、学力向上調査委員会というのは、これは一体どこにあって、メンバーはどういう方なのか教えていただけますか。

**指導室長** 学力向上調査委員会ですが、これは小学校の校長会から1名、中学校の校長会から1名、小学校・中学校の教頭会のほうから各1名、それから教諭が国語に関する教諭が小学校2名、算数が2名、中学校のほうも同じく国語と算数に関する教諭が2名、2名ということです。

**安本委員** コーディネーターのことでちょっと伺います。配置希望を出した学校が小学校6校、中学校4校ということなのですが、この中で、我が校に協力的な方がいらっしゃるのか、こういう方をお願いしたいというような希望は出された学校はありましたか。

それから、配置校の選考はいいのですが、このバランスは天沼中学が拠点校として、推進校が4つくっ付いているのですが、これはなぜここだけ4つで、なしもあるわけですが、この理由を聞かせていただけますか。

**庶務課長** 後段のほうからお話いたしますと、コーディネーターそのものが試み的にやるということで、14年度は考えていまして、このコーディネーターも1人でやるのか、それからグループでやるのか、それぞれ個人の力量はどうか、あるいはNPO等はどうなのかと、いくつかの観点でコーディネーターを考えていかなければいけないだろうと思っています。私は、NPOについて2つの側面があるだろうというように思っています。1つはコミュニティビジネスという部分を考えていくNPO、それからボランティアを主体とするNPOというようにありますが、そういった事柄も含めて考えていかなければいけないだろうということがございまして、それぞれコーディネーターの方と相談をしながら、最初から推進校まで持ってやるということはやっぱり非常に難しいというようなことなども含めて、いろいろな意見を聞きながら、それぞれ拠点校と推進校については決めていきました。

それから、前段のほうのご質問ですが、前段についてはコーディネーターの希望する学校とそ

の理由ということで出したわけですが、それらについては自分の学校でこういう人たちの協力者あるいは理解者がいるというようなことまで調査してございませんでしたので、学校から出てきたものはなかったです。

**安本委員** お聞きになっていないわけですか。そういう質問は投げかけてないわけですか。

**庶務課長** そのとおりです。

**安本委員** 民間人の校長のこともそうですし、学校コーディネーターのこともそう、それから学校アンケートについても、かなり先にマスコミに流れて、そういうところから話が保護者の方とか、区民の方に知れて、私もそういうことをいろいろ聞かれるのですけれども、それは事実として流してしまうという、そういうマスコミの操作をして使っていらっしゃるのか、私はすごく不審に思うのですけれども。

**庶務課長** 今回のアクションプランについては、NHKがだいぶ興味を示しまして、前にもご報告したと思いますが、この1年間アクションプランの進捗状況について、NHKとしてもずっと追いかけていということがございまして、今いろいろな場面でNHKが入ってきています。それぞれ現在の状況を流すかどうかというのは、当然マスコミの判断でございますので、私どもとして何からマスコミに流すとかというようなことではなくて、むしろ最近出ているのはNHKですが、それぞれNHKが独自の考え方に基づいて取材をし、それぞれの方針に基づいて放送しているというように考えてございます。

**宮坂委員** いまの安本委員の質問に関連するのですが、民間人校長の件につきまして、新聞でも私は知ったのですが、候補になるまでの経過というものは記録はあるのですか。何人ぐらい応募があって、自選なのか、他選なのか、どういう理由でこの候補に決めたという記録みたいなものはございますのでしょうか。

**事務局次長** 民間人校長は、制度として一昨年から可能になったということで、東京都がそういった制度を導入したということですね。私どももそういうことを導入したいというようなことは、アクションプランに書く中で方針を持っていたわけですね。これは公募をしてどうこうするというものではなくて、そういう人がいるかどうかというようなことございまして、これはある意味では区の行政のいろいろな委員会等に協力している方と接触する中で、「やってもいい」というようなことがございましたので、その方を結果的には東京都のほうに推薦するという形を5月1日に取らせてもらいました。

途中の段階では、特に記録というようなことはございまして、最初は今年の9月頃東京都に人ということではなくて、導入のお願いに行くというようなことをしながら、東京都の対応を待ってきたということで、東京都の指示がございましたので、5月1日に具体的な形で申請したと

ということで、候補者の選定につきましては特に公募したとかではなくて、たまたまそういう方がいらっしまったので、我々として教育委員会としての判断で東京都にお願いしてきたと。これは結果的に東京都が最終的に判断することでございます。

**安本委員** 民間人講師による授業の実施ということなのですが、これはやはり希望を取って学校に来てほしいというような、そういうことをなさるおつもりでいらっしゃいますか。

**指導室長** 委員のおっしゃるとおり学校から主体的に意見が上がって、それから調整に入るという形を取りたいと思っております。

**大藏委員** ここに出てくることではなくて、年度の途中からはできないことですが、例えば少人数クラスみたいなものについての準備というのは、どういようになさっていますか。

**指導室長** 要するに私どもの指導室のほうでは、教員の定数の加配ということで、まず9月に申請を受けまして、それから都教委のほうにそれを出して、そして最終的には2学期の後半、それから3学期の初め等に加配の人数が決まっております。それで、学校の配置を決めて、その内容に沿って授業を展開するというような形式になっております。

これは、すでに実施をしております。また、その結果等につきましては、教育委員会のほうに報告したいと思っております。

フレッシュ補助教員のほうも、全体的なレベルを上げるということも私ども指導室としては大事だと思いますので、加配がすでに受けられている学校と、まだこれから受けようという学校に20名前後の差がありますので、その辺のところをフレッシュで補うことによって、少人数学習等にも充実していきたいと考えているところでございます。

**委員長** 私のほうからお聞きしたいのですが、さっきいろいろな情報の問題の話がありましたけれども、校長会の議事内容というのは、情報公開の関係でオープンにするお考えはあるのですか。

**庶務課長** 請求があれば当然オープンになります。

**委員長** そういうアクションプランなどはどういようにより実施されるのか、いろいろな説明を含めたものというのは、その時に説明されればそれを通して流れていくことになるのですよね。だから、やはり2年ほど前の情報公開法の問題、そこから世の中というのはかなりオープンになってきていますね。議事録、講演とか、いろいろなところがそうですけれども。大学でも講座の会議は、みんなオープンにしなければいけないというので、議事録を取ってそれが流れています。だから、情報を得ようとする人たちは、かなり得られるということですね。

それから評議員の問題がいろいろ出てきましたのですが、細かい話は伺ったのですが、全体で評議員数というのはトータル何名でいらっしゃるのですか。出席された方は何名でいらっ

しゃるのかという、僕は単純な話を聞きたかったのですが、いかがですか。

**事務局次長** この日の会議は代表者会議ですので、各校1校1人ずつなのですね。確かに全部でなくて、欠席がありましたので、若干全校ではなかったのですが、ほとんどの学校が出てきたということで、全体の数のその何分の1というのは、あんまり意味がなく各学校から1人、最低出してもらうということでやりました。ここに書いてあるのは60何名ですか、実際にはもうちょっと欠席があったというような状況でした。

**教育長** 1校10人とすれば、670人ですか。

**指導室長** 去年の評議員の数で大変申しわけございません。小学校が395、中学校が196というデータが出ております。

**委員長** 評議員のあり方ですか、活動とか、ステータスなどとか、いろいろどういう立場に置かれるのかというのは、学校を位置づける大事なことです。

**教育長** そうですね。僕もこの前、学校評議員会に出席していて、印象でございますけれども、これからの学校は評議員によって変わっていかざるを得ないかなと。そういう地域のニーズなり、保護者のニーズなり、子どものニーズに応じていかざるを得ない。評議員を通じて応えていかざるを得ない。学校が変わるかなり重要なキーを握っているなという印象はありましたね。

**委員長** 早速、アクションプランについての進捗状況ですが、これも年度末の報告ですか。

**庶務課長** 時期を見ながら、特に1学期を終わって2学期の途中ということになると、またいろいろな動きがあるかと思しますので、その時にご報告をしたいと思えます。

**委員長** よろしくお願ひします。では、第1の報告事項を終わりました、2番目の学校希望制度PR等の日程報告について、それから、学務課長ですので、もう1つご説明を伺ってから1つずつ議論をしますけれども、3番目が学校給食（違反添加物関係）について、学務課長どうぞ。

**学務課長** 私のほうから2件続けてご報告いたします。まず、平成14年度の学校希望制度の実施日程についてです。これについては、すでに当委員会に予定という形で概要の説明をご報告しましたが、今般詳しい実施日程が定まりましたので、改めてご報告いたします。2年目になります平成14年度の希望制度については、対象者並びに希望できる学校の範囲については、前年同様です。希望申請期間については、保護者の方、あるいは学校側からのご意見、要望などを踏まえて、申請期間を1カ月ほど前倒して、平成14年9月13日から10月15日の間を期間として決めました。

3番目の隣接校の受入れ枠ですが、去年は高井戸中学を除いて小・中学校40名ということで設定しましたが、今年度は、前回の希望申請状況、今後の児童・生徒数の推移、あるいは現在の教室の状況という点を考慮して、浜田山小学校・高井戸中学校の2校を30名以内という形で別枠で人数を設定したところ。また、この受入れ枠を超える申請があった場合は、原則として公開

抽選という取扱いで実施する予定です。

また、初年度については、学校を選ぶ基準となる学校情報を詳しく保護者のほうにお届けするというのが何より大切だということですが、2年目に当たる14年度については、記載のような形で学校情報の提供に努める予定です。

(1)の学校見学ですが、昨年は制度導入初年度ということで、小・中共通で学校見学の実施期間を1週間設定しましたが、今回は、各学校でのいろいろな教育課程上の行事がある中で、共通の括りで小・中同一の時期というのは、やはり無理も出てくるということで、今回は小学校と中学校にそれぞれ分けて、記載の期間を見学することが可能な期間として設定しました。ただ、具体的には、各校の事情によりまし、この期間の間、具体的には土日を除いて5日から1週間になるうかと思いますが、それぞれの学校ごとに見学日を設定することにしております。

また、この期間以外にも、当然各学校独自の公開行事を様々な創意と工夫の下で実施しておりますので、そういった公開行事については各学校のPRを通じて、保護者、地域の皆様に周知が図られるものと期待しているところです。

学校見学以外の広報・PRの関係ですが、6月21日号の「広報すぎなみ」で制度PRを、また「教育報」の6月28日号でも同様のPRをいたします。制度PRを、よりきめ細かく進めるためにPR用リーフレットを該当保護者、具体的には小学校入学前の幼稚園や保育園などにいらっしゃる保護者、あるいは小学校6年の保護者の皆様などに直接6月下旬にお配りする予定です。これ以外に、区の公式ホームページのポイントマップに「学校紹介」を6月下旬から全校分掲載する予定です。それから、各学校を紹介した冊子を、昨年と同様、記載の主な施設で7月下旬から閲覧できるような体制で組んでまいります。

また、9月の希望申請の際には、関係書類と併せて、選べる隣接校の学校情報チラシを同封して、学校を選ぶ際の参考にしていただくよう準備を進めてまいります。今年度は、学校独自のホームページを順次立ち上げていく見込みになりますので、区の公式ホームページからのリンクで各学校のホームページをご覧いただくようなことも可能になってきますので、そういった独自のツールで各学校の特色ある教育活動が地域保護者に発信されていくものと期待しているところです。

最後に、小学校の就学時健診ですが、これについても昨年は希望申請を出された場合でも、指定校で、という取り扱いをしていましたが、保護者の皆様から希望校で受けてほしいという声が多数寄せられましたので、希望申請の期間を1カ月移すことで、就学時健診についても、10月から11月いっぱいにかけて希望校でお受けいただくことが可能になるという状況です。

2枚目は、全体のスケジュールを、来年の4月入学式にかけての主な教育委員会・学校・広報

PRの関係を一覧でまとめたものですので、参考にしていただければと思います。

次に2点目の報告ですが、違反添加物を使用した食品の取扱いについてです。すでに委員の皆様ご承知のとおり、先ごろ茨城県の食品添加物の製造施設において、食品衛生法上認められていない無認可の物質を使用して香料を製造していたことが明らかになりました。これについては、所轄の保健所のほうで当該施設に対して営業禁止命令ならびに当該香料の回収命令の処分が既に出されているところでして、これ以降毎日のように新聞で、製造メーカーからお詫びと回収のお知らせが日々掲載されているところです。

こういった動きを受け、教育委員会のほうでも学校給食での使用状況について改めて確認しながら、該当する食品があれば、速やかに回収して返品なり適切な対応をとるよう学校長宛に通知したところです。その調査結果はお手元の資料のとおりです。

まず、この間、違反添加物を使ったもので学校給食に使用する可能性があると思われる商品が、6月7日段階までで記載の商品が見込まれました。このうち、6月11日締切ということで各学校の食品の保管状況の調査を行ったところ、これらの使用可能性がある商品のうち、ラーマというマーガリンの1つですが、これについては従前から学校のほうでは扱っておりませんでした。

また、2番目で、フレッシュホイップ、生クリームの商品名ですが、これについては納入業者のうち1業者が取り扱っておりまして、5月の学校給食においても使用している学校が6校でした。なお、現在調査時点では学校の在庫はないという状況です。なお、このフレッシュホイップについてですが、学校給食においては主にシチュー類で最後に味をなじませるといいますか、滑らかにするために使われている状況がございます。

次に納入業者の状況ですが、ラーマにつきましては学校同様従前から取り扱っている業者はございませんでした。また、フレッシュホイップについては1業者取り扱っておりましたが、6月3日付でこの販売元から製造メーカーによる回収が既に行われております。今後は、当然ながら学校に納品されるこの商品については違反添加物がないものが使用されてくるという状況になります。なお、今回違反添加物を使った食品についてはこういった状況ですが、厚生労働省等からの説明によりますと、これらの物質については天然成分として既に食品中に含まれているというようなこと、あるいは香料であったということから、これらを用いて製造された商品に含まれる量がごくごく微量であるということから、ただちに健康に著しい影響が出るというような状況にはないというふうに聞いているところです。

以上、学務課のほうからご報告させていただきました。

**委員長** 最初のほうの学校希望制度の実施についてご質問、ご意見はございますか。1、2除いて大体昨年やられた実施日程とそんなに変更ないですか。

**学務課長** はい。委員長ご指摘のとおりです。これは説明の際にも申し上げたとおり、申請期間あるいは受入れ枠の問題、あるいは実施できる学校、そういったところです。

**委員長** よろしゅうございますか。3点目の学校給食についてのご質問、ご意見をどうぞ。

**教育長** ここにある2品目は全体の中のほんのわずかな部分ですよね。全体はどのくらいあったのですか。何品目ぐらいですか。

**学務課長** ちょっと数が多過ぎて全体は把握していない状況でございます。ただ、ご覧のとおり、いわゆるお菓子とかそういったものが非常に多数、香料が使われておりますので、学校給食現場での食品については非常に、基本的には、杉並の場合は食品添加物を使った食品は極力使わないという、いわゆる手づくり給食を基本にやっておりますので、特に大きな影響はないという状況です。ちなみに保育園のほうでは、たしか44園あったと思いますが、17園でこの違反添加物を含んだお菓子類を回収して返品したという状況です。

**教育長** はい、わかりました。

**委員長** 次に進めてよろしいですか。では、4点目が教育委員会後援名義使用承認について、それから、5点目が杉九小生涯学習振興室の臨時休館について、それから、6点目に杉並青少年委員の内定について、以上3点を社会教育スポーツ課長からお願いします。

**社会教育スポーツ課長** それでは私のほうから、まず教育委員会の後援名義使用承認についてご報告いたします。

5月分につきましては、使用承認、定例が36件、新規が4件、共催の名義が16件、後援が24件という内訳になっております。お手元の資料の2ページ、新規の部分を報告させていただきます。まずNo.18ですけれども、新規後援、むさしのなかよし子ども劇場、「みる☆きく☆あそぶフェスティバル in 2002」、善福寺北児童館の事業でございます。この事業は、親子でエアロビクス、それから、遊ぶ所を広げることで大人向けの表現遊び、ワークショップ、それから、音楽会、それから即興劇等の内容になっています。対象者は幼児から大人まで、参加予定人員が410名。入場料等につきましては、それぞれの催し物によって異なっておりますけれども、500円から2,000円という内容になっています。

それから、19番。(株)日本短波放送「ラジオたんぱ」で行います、親と子のトークライブショー、「常田富士男民話の世界」、杉並公会堂です。これにつきましては常田富士男氏による民話の朗読とトークライブショーという内容になっています。対象者は近隣在住の親子、家族を中心とした一般、参加予定人員は親子のペアで500組1,000名となっています。入場料は無料ということです。

それから、21番。杉並区西倫理法人会が行いますイブニングセミナー。産業商工会館が会場で

ございます。こちらの内容につきましては、子育て論、それから、登校拒否の改善、引きこもりの解消法、親子の関係の改善、このような講演の内容ということで、対象者は成人男女、参加予定人員は100名、入場料は無料という内容でございます。

それから、23番。コーロ・ソナーリオ。「風」によせる ジョイントコンサート。セッション杉並を会場として行います。内容は音楽会ということで女声、男声合唱、それから、コンサートという内容になってございます。予定人員は450人、入場料等は無料となっています。

以上が後援名義使用承認の報告でございます。

続きまして、杉九小の生涯学習振興室、通称「杉九ゆうゆうハウス」の臨時休館について、資料はございませんけれども口頭で報告させていただきます。

杉並第九小学校の生涯学習振興室は、杉九小学校の耐震工事のため7月20日から9月11日までを臨時休館とさせていただくことになりましたのでご報告いたします。

次に「杉並区青少年委員の内定について」ですけれども、お手元の資料のとおり、方南和泉青少年育成委員会のほうから推薦をいただきましたので、小黒淳子委員を青少年委員として内定をさせていただきます。これで推薦をまだいただいていない委員についてはあと2名という形になってございます。私のほうからは以上でございます。

**委員長** では、名義使用承認についてということでご質問がありましたらどうぞ。

では、ご意見がないようですので、さらに進めさせていただきます。生涯学習振興室の臨時休館につきまして。

**宮坂委員** すみません。休館日は7月20日から9月の……。

**社会教育スポーツ課長** 9月の11日まででございます。

**教育長** ちょうどこの時期は夏休み時期で、受験勉強生なんかはいちばん活用したい時期だと思うのですが、そういうことについて、工事との絡みで何か、特にご配慮をして何とかできるとか、できないとか、そういう議論はどういう経過でこういうことになったのでしょうか。かなり長い期間ですし、期待されている方も多いと思うのですが、いかがでしょうか。

**社会教育スポーツ課長** 確かに利用としてはそういう時期にあたりますけれども、小学校の耐震工事につきましても夏休み中に行わなければいけないということがございますので。学校の中にある施設ということで、それに合わせて休業をせざるを得ないというような事情もございましたので。調整はしたのですけれども、この時期まではどうしても工事がかかってしまうということで臨時休館させていただくことになった次第です。

**教育長** 入口の部分だけでも何とかならないのですか。無理なのですか。

**社会教育スポーツ課長** 工事になりますとかなり音とか震動も出ますし、あと、内装のほうも若干

かかりますので、ちょっと使用は難しいということで、こういった結果になったということです。

**教育長** すぐ内装するのですか。

**社会教育スポーツ課長** 耐震にかかって、最後のほうに内装が入るといふうに聞いております。

**教育長** 大いに努力した結果であればやむを得ないかなと思いますが、利用者のことを考えますとできるだけ、この時期に少しでも使えるようにしてあげたいなという気持はあるのですから。要望しておきます。

**委員長** 他にございませんようでしたら、次に「青少年委員の内定について」ご意見はございませんか。

**教育長** はい。結構です。

**委員長** では、特にご意見がございませんようでしたら、ご意見をお聞かせいただいたということで、この3件を終わりにします。

では追加の報告事項で、健康学園に関する保護者アンケート結果についてということで、学務課長からお願いします。

**学務課長** お手元に、健康学園に関する保護者アンケート結果という速報版資料をお配りさせていただきましたが、これに基づきまして健康学園についてご報告させていただきます。

健康学園につきましては、杉並区のスマートすぎなみ計画において、現在の虚弱児童を対象とした施設として廃止する方向ながら、平成13、14年度の入園児童数の推移も見ながら新しい教育的な施設としての活用可能性を検討した上で、平成15年度の方針を定めるというふうにされておりました。この方針に沿いまして教育委員会の事務局のほうでは様々な角度から健康学園のその後の活用可能性について検討を加え、検討の試案として3つほどの活用策をまとめました。これについては既に以前の委員協議を通じて、この検討試案、ならびにこれを踏まえたPTAの役員の方々との意見交換会の開催についてご説明させていただいたところです。

去る5月16日に、この3つの活用策を基に平成13年度と平成14年度の小学校のPTAの会長さんを対象に実施いたしまして、あらかじめ、この3つの検討試案について十分な教育委員会側の説明をさせていただき、質疑応答の後、記載のとおり5月24日までの間教育委員会学務課のほうにご提出くださいということでアンケートを実施いたしました。当日の出席者は88名のうち81名ということですが、この調査期間で回答をいただいた数が47名、率にしまして58%ということで、6割弱という状況です。

これはあくまで速報版ということですが。まず、今回3つの活用案をまとめてPTAの方にご説明したところなのですが、全寮制の新しいタイプの通常学校につきましては、入学させたいが約15%、入学させたくないが76%余りという状況です。

2番目の、現在の移動教室2泊3日を2泊増やして、より自然体験型の移動教室というB案につきましては、参加させたいが78%と、参加させたくないが12%という状況でございます。また、さらに希望制という形でございますが、10日間程度の短期間、より生活体験型の学習機会の場として、希望制生活体験学習についてご提案させていただいたところ、B案ほどではないのですが、参加させたいが約6割、参加させたくないが34%という状況になっております。2枚目のほうが、今回、選択肢のようなものは設けずに、具体的に、入学あるいは参加させたい、させたくない理由を自由記入形式で書いていただくやり方をとりました。今日お配りさせていただいたものは、様々なご意見があったわけですが、このうち、代表的な意見あるいは共通な意見をひとまとめにしたものでして、先ほどの回答数とは一致しておりませんが、主に回答をいただいた方のお考えがおわかりいただけると思ひまして、こういった整理をさせていただいております。

まずA案のほうですが、これは通常学級となっておりますが、通常学校が正解ですので、ちょっと訂正をお願いしたいと思います。入学させたい理由としては、やはり南伊豆の恵まれた自然環境の中で、親元を離れた1年間という期間での集団生活で心も身体もより健康、たくましく自立心旺盛な子供を育てることができるというふうなことで積極的な理由を挙げられている方が多いようです。

逆に入学させたくない理由ということで、やはり少子化ということも背景にあるかと思ひますが、親子が離れて、1年間であっても遠方の地で学ぶというようなことは、やはり消極的になっているお気持ちを寄せられた方が非常に多いような状況です。また、この下のほうですと、やはり1年間は長過ぎる、あるいは地域の学校に戻ったときの学習面、友人面での不安感、さらには体質改善、健康な身体づくりはやはり学齢期、小学校の頃は家庭、親の努力ですべきだというご意見もあるようです。

次に、B案のほうの、移動教室の拡充といひますか、自然体験型移動教室についてですが、参加したい理由をお聞きしたところ、やはり現行の2泊3日ではやや短く、友だちとのより突っ込んだ集団生活を通じたふれ合い、あるいは自然体験の機会が2泊延びることで得られるのではないかという期待感を寄せられる方が比較的多いように思われます。また、参加させたくない理由ということでは、逆に4泊では中途半端だというふうなご意見であるとか、ご家庭との関係でどうかというふうなご意見もあるようです。

最後のC案、10日間程度の希望制に基づく生活体験学習ということですが、比較的10日というまとまった時間の中で、日頃の学校生活、家庭生活からは得られない自然体験型の集団生活を通じて、育ちやふれ合いの機会になるということで比較的高い評価を寄せられている方が多いようです。ただ、逆に参加させたくないという理由には、10日間ということでの、杉並の学校での授

業との兼ね合いであるとか、あるいは希望制といっても行ける期間が必ずしも希望とはマッチしないというようなことも多分あり得るだろうということからの消極的なお答えというふうなこともあるようです。ただ全体としては、やはり参加させたい、させたくないという方からうかがえることは、普段の1学期、2学期、3学期の間に抜けて参加するというよりもやはり休みの時期、特に夏休みなどに参加する上では得がたい体験学習の場だというふうな受け止め方が多いように思われます。

今日、速報版ということでお配りしたものは主な意見をこういった形でまとめたものですが、もう少し分析を加えてこれらの19の理由を要素に分けて、主な構成といいますか、傾向をもう少し分析した形で全体として最終的なアンケートのまとめをし、これについても保護者の方のご協力をいただいておりますので、早い時期にPTAの会長さんのほうにこの結果を返していきたいと考えております。引き続き様々な課題がございますので、この結果なども参考にしながらまたこの施設の活用可能性について検討を進めてまいる考えでございます。以上でございます。

**委員長** ご質問、ご意見はございますか。

**大蔵委員** この81人のPTA会長のご意見というのは小学校の保護者の全体の意見を大体代表しているとお考えですか。

**学務課長** 今回はやはり検討試案という段階のものだということと、やはり公的な立場ではなくて、あくまでご自身のお子さんをこういったものに入学あるいは参加させたいかという、直接ニーズを確かめてみたかったということと、やはり丁寧な説明をしませんとなかなか正確なものが把握できないということ。中には、考え方によっては全校の保護者にこういったアンケートをすべきだというようなお声もあるかと思うのですが、今回はそういった趣旨で設定しました。くれぐれもアンケートのお願いをする際には、会長さんという立場ではなくて、お子さんを持っている保護者、個人としてのお考えを率直にお書きくださいというふうに申し上げて協力いただきましたので、サンプル上としては少ないのですが、ある程度保護者全体の意向を推測するに足るデータではないかと思っております。ただ、イコールではございませんので、当然ながら断定というようなことにする考えはございませんけれども。

**大蔵委員** PTAの会長さんに絞ってアンケートをしたにしては回答率が悪いという印象がありますね。

**学務課長** 逆に呼びかけは、平成13年度、平成14年度PTA会長というお立場の方に呼びかけ、そして、アンケートは個人でお願いしますということで、回答する側のPTAの皆さんも、おそらくとまどいが若干あったのではないかと、その辺も含めて回答率が若干低い結果に終わったのではないかと、そういう事情があるのではないかと、そういうふうに推測しております。

**委員長** 他にございましたらどうぞ。よろしゅうございますか。

今日は、健康学園に関するアンケート結果の報告ということで、1つのプロセス、過程としてお聞きしたということですので、よろしいのではないかというふうに思います。

**教育長** ただ、これは制度的に文部科学省が認めるかどうかという問題ももう一方であるのではないのでしょうかね。区は独自で経済トップではないのですけども、やっていいということであればおもしろい選択肢かなと思いますけれども、A、B、Cについて文部科学省の反応はどんなものですかね。

**事務局次長** これはおっしゃるとおり、この結果がすべてこのとおりどうするかというふうなことに繋がっていくということではなくて、これを参考にして、今後区としてどう考えていくかという問題になります。特にBとCにつきましては、文部科学省は関知しないわけで、区独自でやっていけばいいという形のものですね。それから、Aにつきましては、まさにいまおっしゃるとおり、学校の認可が受けられるかどうかということになります。いまご質問の中でありましたように、文部科学省がこういったニーズをどういうふうに調査したかという、そういった問いかけに対する我々の行動でしたので、このことは率直に文部科学省のほうにはお伝えして、またこれから折衝してまいりたいと思っております。

**教育長** 全寮制通常学級1年間ですか。14.9%で入学させたいという人が少ないとも言えますけれども、逆に小・中学校合わせて2万5,000人いる、小学校だけでも1万7,000人弱、公立学校だけに限っていてもそのくらいいるわけですから、相当の数が潜在的に希望者がいるのかなと、そういうふうにとっていいのかどうかですね。当然キャパシティはそうたくさん入れるわけではなくて、おそらく30人とか40人とか、多くても50人ぐらいが限度でしょうから。そういう意味では、一見A案は、あまり入学させたくないのだと、こういうようなのは要らないのだというふうにもとれますけど、一方でそういうニーズというのは結構あるのかなと、そういうふうにも読めるのでしょうか。

**事務局次長** おっしゃるとおりですね。この読み方は、どうするかというのはなかなか難しいところで、人数的にはキャパシティを超える人数は全体を割り返せばあるわけで。これはそういったことで、このことがそのままニーズに沿っていくことかどうかも含めてしっかり分析しなければいけないことだと。だから、この結果だけで判断していくか、今後どうしていくかというのはまた、少し時間をいただきたいと思います。

**学務課長** 全寮制通常学校、検討試案でご提案した内容が、学年も全学年と、1年生から6年生ということではなくて、キャパシティの関係から4年生から6年生ということですので。確かに1万7,000人余りの小学生がいらっしゃいますけれども、1年生から3年生を除くと9,000名ほど

差し引いて考えることとなりますが、いずれにしろサンプルはあくまで81名を対象にこういった割合ということですので、いま次長がご答弁申し上げたようなことも当然言えるという状況がございます。

**教育長** これは難しいですね。

**大藏委員** この14.何パーセントのPTAの会長さんたちは必ずしも4、5、6年生の子供を持っているとは限りません。とにかく仮に14.何パーセント、実際にやるときに本当に出すかどうかはまた別な判断になってきますね。アンケートに答えたときとは。では、あなたはこう答えたのですから、それでは募集したらお出しになりますねと言ったら、それはちょっと待ってくださいということだってありますよね。

**事務局次長** だから、アンケートより難しくなってくる。

**大藏委員** はい。いろいろ難しい問題をたくさん抱えております。

**教育長** それは安本委員に聞きたいぐらいです。これはどんな心理ですか。

**安本委員** まず81人のうち47人しか答えていないわけだし、おそらくおっしゃるように、形としては全寮制というのは大変いいのではないかと考えていると思います。ではおたくはと言ったら、しますと言いますかね。私はちょっとそんなような気がしますね。ただ、47人ではあまりにも、いくら1万7,000人といってもちょっと少ないような気がします。

**大藏委員** アトランダムな調査としては58%の回収率というのは、私は悪くないと思うのですが、こういう限定したときで58%というのは非常に低いという印象ですね。

**安本委員** そういう学校があるといいなというその気持はわかりますよね。

**大藏委員** 私も同じですね。だから、全寮制というのはおもしろいですよ。私は非常に賛成です。ですが、では私の子供を出すか出さないかというのは、またそれは別のことになるのではないでしょうかね。

**安本委員** このアンケートは、今後拡大して多くから取る、要するに保護者もしくは、もう少し大きい母体をもって取るということではなくて、もうこれはこれで終わりですか。

**事務局次長** そういったことをやっても、いま皆さんがおっしゃったような結果は、アンケートになりますとある程度予想できるわけです。ですから、やはり今後どういう形で判断をしていくかというようなのは相当考えなければいけないのですけれども、アンケートをやれば正確なものが出てくるということにはならないだろうと思います。ですから、今後判断をしていく場合の方法ということ、いまはちょっと具体的には考えていないので、これから少し研究したいと思いません。

**大藏委員** 文部科学省が認定をしてやった場合に、教員の配置という問題があると思うのですけれ

ども。例えば4、5、6年生で、多分45人とすれば、完全に平均すれば15人ずつですか。そうすると、やはり教科がありますから、先生が全部で10人以上要ると思うのですよね。とにかく非常に教員の数の率が高い学校ですよね。そうすると、文部科学省が全部それを認めて、東京都がそれを補助してやってくれるというのならいいですが、そうでないと区としての負担金というのは相当大きいのではないのでしょうかね。

**事務局次長** そういうことで、それが前提なのですよ。認めるということは、その県費負担職員の配置があつて。ただ、区独自の職員の配置というのはいまでも見てもらっていませんから、いま程度の区の負担で済むようなものであれば継続できるということなのです。ですから、まさに文部科学省が、いま程度の配置をしてくれるような制度をここで打ち立てるかどうかということにかかっているということですね。

**安本委員** 私はこれを見ると、あの建物に関する運用というようにとれてしまうのです。要は健康学園に通っている子、それから、潜在的に通ったほうがいい子のこととか、私はそちらのほうを考えたほうが。どうもあの建物を活用するにはどうしたらいいかというような感じに受け取れるのですけれど、どうなのでしょう。

**学務課長** このPTAの役員の方との意見交換でも、説明の際に補足で申し上げたのですが、これは確かに施設の活用、教育分野でどういうふうに活用できるかという検討試案を提起させていただきました。現在並行して学齢期の、いわゆる生活習慣病を中心に様々な心と身体のいろんな問題が出ておりますので、それはそれで、別に学齢期の学校教育のあり方、どういうふうにそういった施策を進めていくか、検討しております。メンバーも保健所だけではなくて学校も当然養護教諭の先生方にも入っていただいた検討組織を既に設置して鋭意検討しているところでございます。

**安本委員** 先ほど大蔵委員からも出ましたが、もし区内にそういうのがあればというお話もあつたし。だから、どうもこれだけ独り歩きされると、いつの間にか健康学園の内容ではなくて、外見の話ばかりになってしまうような気がする。そういうことをどなたもお答えがないみたいなので、もう完全に健康度はあるものというふうに思っているのかなと思ったのですけれども。

**委員長** 今日のところはこれでよろしゅうございますか。

今後また事務局のほうでいろいろ詰められるそうですが、可能性等いろいろ検討されて、いろいろ探っていただきたいと思います。

では本日の教育委員会はこれで終わります。どうもありがとうございました。